

報 道 資 料

令和3年3月1日(月)

福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 担当:戸毛、増井
 報道機関専用電話:0742-27-8612(ダイヤルイン)内線:3130、3132
 一般相談電話:0742-27-8561
 福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:堀内・梅本
 電話:0742-27-8935(ダイヤルイン)内線:3110、3112
 総務部知事公室 防災統括室 担当:中西・小原
 電話:0742-27-7006(ダイヤルイン)内線:2270、2285

新型コロナウイルス感染者の状況について

奈良県において新型コロナウイルス感染症の感染者が、7例(県内感染者3359～3365例目)が発生しました。現在、濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実にしております。

- ・他府県発表との重複 : 113 例
- ・感染者数累計除外分 : 38 例
- ※県内で検査及び発生届を受理したが、県外で入院・入所等している場合は、県内感染者数に計上していません。
- ・死亡 : 47 例 (前日比+1)
- ・再陽性 : 6 例

1)入院病床及び宿泊療養室等の状況(午前9時時点)

※担当:地域医療連携課

重症対応病床	病床数 (床) A	使用病床数 (床) B	対前日 (使用病床数) (床)	空き病床数 (床) A-B	占有率 (%) B/A
運用病床	30	5	±0	25	17%
確保病床	30	5	±0	25	17%

運用病床 病院別内訳	病床数 (床) A	使用病床数 (床) B	対前日 (使用病床数) (床)	空き病床数 (床) A-B	占有率 (%) B/A
奈良県立医科大学 附属病院	14	3	±0	11	21%
奈良県総合 医療センター	6	0	±0	6	0%
南奈良総合 医療センター	2	0	±0	2	0%
奈良県西和 医療センター	2	2	±0	0	100%
公立公的病院 A	2	0	±0	2	0%
大和高田市立病院	2	0	±0	2	0%
民間病院 C	2	0	±0	2	0%
計	30	5	±0	25	17%

入院病床	病床数 (床) C	使用病床数 (床) D	対前日 (使用病床数) (床)	空き病床数 (床) C-D	占有率 (%) D/C
運用病床	372	45	－4	327	12%
確保病床	372	45	－4	327	12%

※ 重症対応病床を含む

運用病床 病院別内訳	病床数 (床) C	使用病床数 (床) D	対前日 (使用病床数) (床)	空き病床数 (床) C-D	占有率 (%) D/C
奈良県立医科大学 附属病院	80	9	－1	71	11%
奈良県総合 医療センター	74	5	－2	69	7%
南奈良総合 医療センター	38	2	±0	36	5%
奈良県西和 医療センター	37	2	±0	35	5%
公立公的病院 A	34	8	±0	26	24%
(独)国立病院機構 奈良医療センター	30	3	－2	27	10%
済生会中和病院	14	4	＋1	10	29%
大和高田市立病院	12	0	±0	12	0%
生駒市立病院	12	1	＋1	11	8%
(独)国立病院機構 やまと精神医療センター	11	0	±0	11	0%
(独)地域医療機能推進機構 大和郡山病院	10	0	±0	10	0%
民間病院 B	8	7	±0	1	88%
国保中央病院	6	2	±0	4	33%
済生会奈良病院	4	2	－1	2	50%
民間病院 C	2	0	±0	2	0%
計	372	45	－4	327	12%

※ 重症対応病床を含む

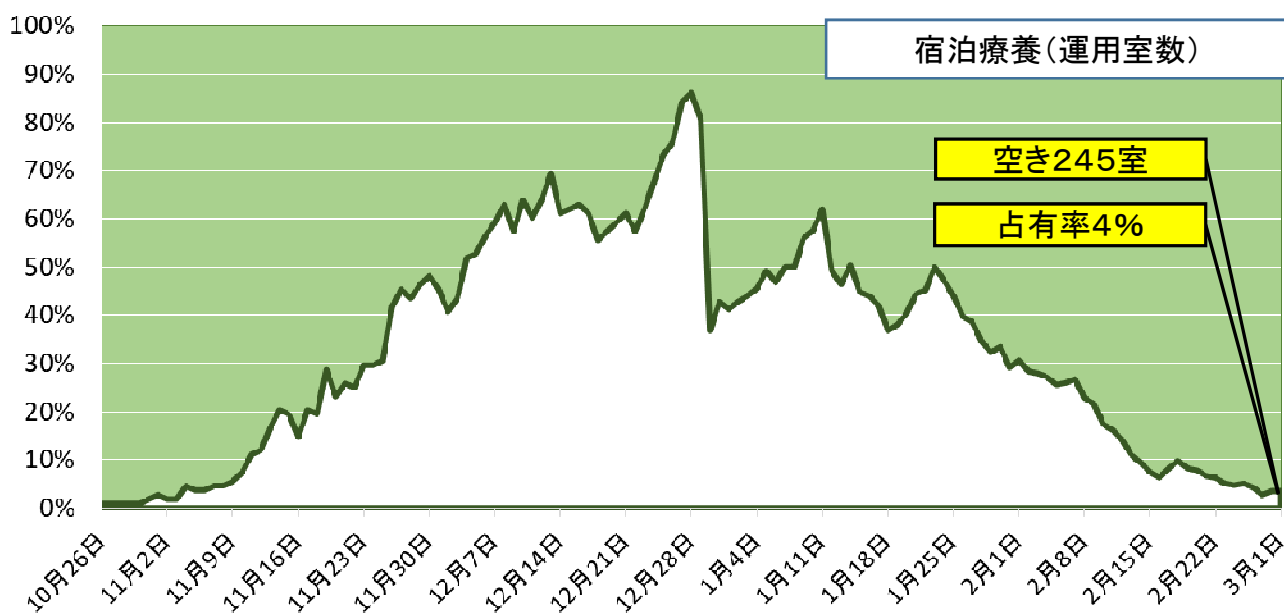
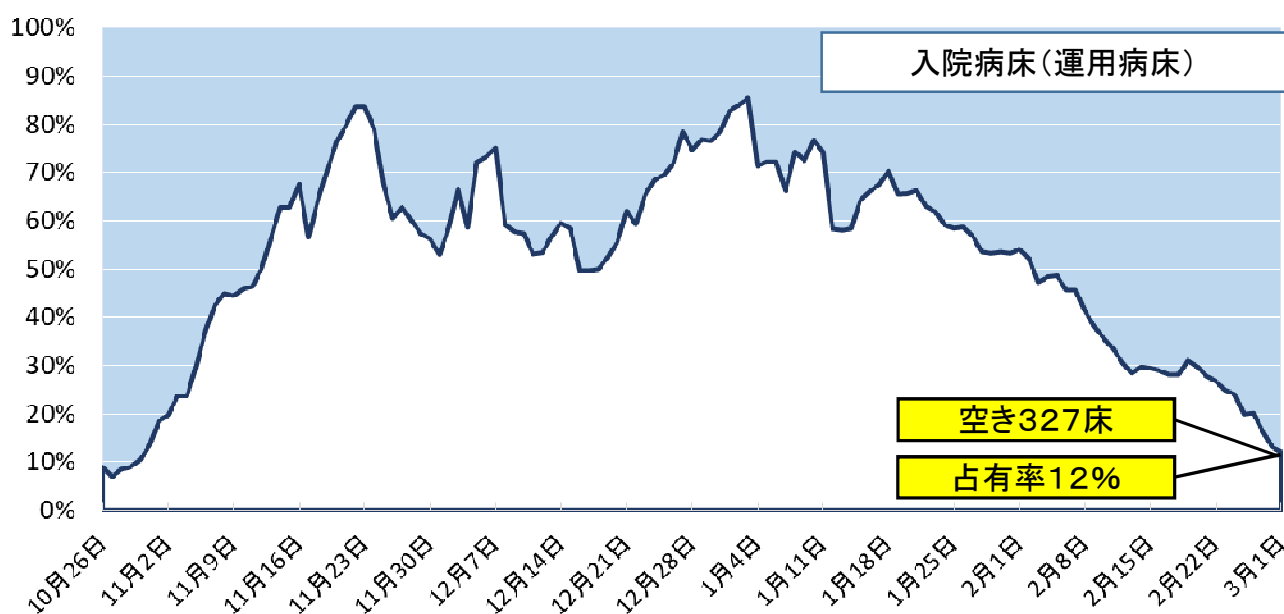
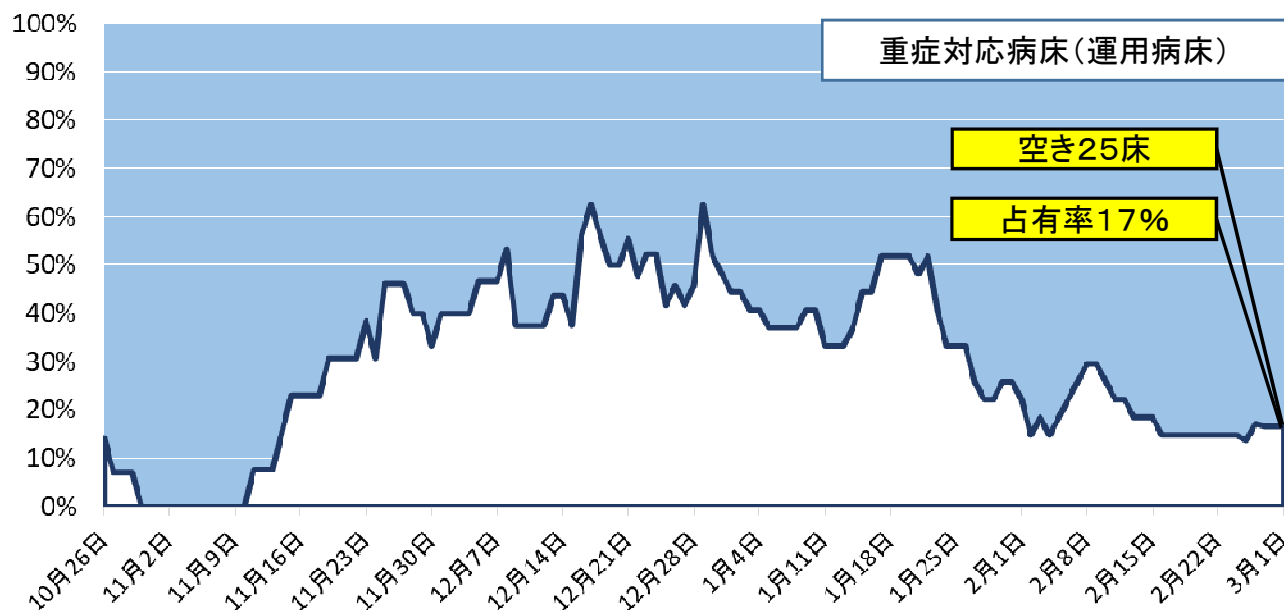
宿泊療養	室数 (室) E	入所室数 (室) F	対前日 (入所室数) (室)	空き室数 (室) E-F	占有率 (%) F/E
運用室数	254	9	±0	245	4%
確保室数	254	9	±0	245	4%

※ 運用室数と確保室数の差は、設備のメンテナンスによるものです

運用室数 施設別内訳	室数 (室) E	入所室数 (室) F	対前日 (入所室数) (室)	空き室数 (室) E-F	占有率 (%) F/E
東横INN 奈良新大宮駅前	114	4	－1	110	4%
(旧)ホテルフジタ奈良	87	2	－1	85	2%
ビジネスホテル大御門	53	3	＋2	50	6%
計	254	9	±0	245	4%

社会福祉施設等 療養	療養者数 (名)	対前日 (名)
－	0	±0

参考 占有率の状況



2)感染者数の状況(午前9時時点)

3／1に新たに判明した感染者数		重症 (名)	中等症 (名)	軽症 (無症状を含む) (名)
人数(名)	7	0	0	7

3／1現在の感染者数		重症 (名)	中等症 (名)	軽症 (無症状を含む) (名)
人数(名)	65	5	24	36
対前日(名)	－5	±0	＋1	－6

3／1現在の感染者数累計		治癒	死亡	入院・療養中 ※	入院・入所準備中	現在感染者数 F (=A-B-C) (=D+E)
A		B	C	D	E	
人数(名)	3,365	3,253	47	55	10	65
対前日(名)	＋7	＋11	＋1	－3	－2	－5

※宿泊療養では複数名が1室に入室することがあるため、使用病床数及び入所室数等の合計と一致しない場合があります

※治癒者については、疾病対策課ホームページで定期的に掲載します

3)感染者の概要

感染者	年代	居住地	発症日/無 症状	現在の状態	特記事項 (発症等2日前から の行動履歴等)	濃厚接触者
	性別	職業				推定感染経路
3359例目	70代	橿原市	無症状	—	外出なし。 2月27日 家族の陽性確認	—
	女性	無職				家庭内感染
3360例目	50代	香芝市	無症状	—	2月25・26日 勤務 2月26日 接触者の陽性 確認	家族
	男性	会社員 (県内)				県内感染者と接 触
3361例目	40代	天理市	2月27日	軽症	2月25・26・27日 勤務 2月26日 接触者の陽性 確認	家族
	女性	会社員 (県内)				県内感染者と接 触
3362例目	50代	天理市	無症状	—	2月25・26日 勤務 2月28日 外出(県外) 2月26日 接触者の陽性 確認	家族
	男性	会社員 (県内)				県内感染者と接 触
3363例目	40代	天理市	無症状	—	2月25・26日 勤務 2月26日 接触者の陽性 確認	家族
	男性	会社員 (県内)				県内感染者と接 触
3364例目	50代	天理市	2月25日	軽症	2月23・24・25日 勤務 2月25日 近医受診 2月26日 接触者の陽性 判明	家族
	男性	会社員 (県内)				県内感染者と接 触

3365例目	60代	川西町	2月21日	軽症	2月19・22・24・25・26日 勤務	職場
	男性	会社員 (県内)				調査中

4)感染者数除外例の概要
なし

今後とも、迅速で正確な情報提供につとめますが、感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。施設等への取材はご遠慮いただきますようお願いします。

また、関係先の撮影に際し、映像や画像により個人や事業者が特定されることのないよう、ご配慮をお願いします。

○県の対応・発熱等の相談について

○ 新型コロナウイルス感染症については、県のホームページに最新情報を掲載しています。

○ 発熱等の症状のある方は、まず、身近な医療機関に電話相談してください。

身近な医療機関がない方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。

○ 発熱等の症状がない場合でも、感染の不安のある方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。

○ 奈良県における新型コロナウイルス感染症にかかる検査対象

★ 症状の有無にかかわらず、感染リスクのある方
(下記は例示であり、必要に応じて検査対象となります。)

・感染判明者との接触があった方、感染リスクのある場所に滞在された方(いずれも検査前2週間以内)

・勤務先や通学先、自宅などに、発熱等の有症状者がおられる方

・医療従事者、福祉施設従事者

■新型コロナ・発熱患者受診相談窓口(旧 帰国者・接触者相談センター)

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間

－ 不当な差別や偏見をなくしましょう －

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方々、濃厚接触者、医療従事者等やその家族、その属する施設・機関に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることをないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。

【県民のみなさまへ】

奈良県においては、感染経路の類型を明確化したうえで注意の呼びかけを行うため、感染経路の調査を行っています。最近の感染動向の分析を進めたところ、大阪関連の1次感染、家庭や友人との飲食による2次以降の感染が目立っています。

県民のみなさまに、感染拡大防止に向けた取組へのご協力をお願いします。

なお、県では、今後も新型コロナの入院・宿泊療養、重症化予防と通常医療の提供に万全を期してまいります。

緊急事態宣言について

10都府県に発出されていた緊急事態宣言について、首都圏を除く6府県で解除されました。県では、感染拡大防止に向けて、以下の3点について重点的に取り組んでまいります。

- ①病床・宿泊療養施設を確保し、「自宅療養ゼロ」を維持
- ②福祉施設のクラスター対策の強化
- ③ワクチン接種の円滑な推進

県民のみなさまには引き続き以下のことをお願いいたします。

- ・緊急事態宣言が発出されている地域への不要不急の往来を控えましょう。
- ・リスクが高い場所への出入りを控えましょう。
- ・家庭内でも「うつらない・うつさない」よう十分に用心しましょう。

感染予防のための「3つの徹底」

- ①手洗い、手指消毒の徹底
- ②人との間隔は2m(最低1m)空ける、マスク着用、換気
- ③症状がある場合の外出自粛の徹底

新しいなら旅

- ・旅マエ、旅ナカ、旅アトも「うつらない・うつさない」行動の徹底をお願いします。
- ・特に、旅行中の飲食に際して、十分な感染対策をお願いします。
- ・宿泊事業者、飲食店の皆さまにも「業界別のガイドライン」に基づく感染症対策の徹底をお願いします。

新しい旅のエチケット（国土交通省観光庁ホームページより）

- 旅ゆけば、何はともあれ、手洗い・消毒。
- マスクして、話せば安心、食事の前後。
- おしゃべりを ほどほどにして、味わうグルメ。
- 取り分けて、安心・安全 おいしい料理。
- 狭い場所、混んでる場所さけ 安心ナイト。
- 旅の酒、忘れぬ 旅のエチケット。